

第11回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成19年7月31日(火)
午前10時から正午
- 3 場所 川崎市役所第3庁舎第1会議室
- 4 出席者
(1) 委員 垣内委員、後藤委員、酒井委員、澤井委員、新藤委員、寺尾委員、
野畑委員、林委員、前田委員、渡辺委員

(2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱舘主幹、服部主査、川口職員
- 5 議題
文化アセスメントについて
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

- 議長 先の部会の中で出された問題点を踏まえて議題資料が出されている。事務局から説明をお願いしたい。その後で、本日配付した資料について説明を行いたい。
- 事務局 参考資料1に部会での提出資料をまとめた。音楽関係は「フェスタサマーミュージア KAWASAKI 2006」「巡回公演」、美術関係は「かわさき市美術展」「アンデパンダン展」を事例として審議した。この内容をもとに今回議題資料1と3として提出し、議題資料2は1の添付書類となる。まず、議題資料1の1ページの事業の属性として、プロジェクトにおける予算・決算額については市分、その他ごとに内訳を、市から委託されている場合はその費用を記載する。現況については、内容としてプロジェクトの取組を詳しく記載する。目的については、可能な限り内容や取組に関するミッションを多く記載し、その中で目的別に優先順位をつける。実施方法には主催者、実施期間、実施に際しての工夫などを示す。評価チェックに関しては、事業に関係する市民へのアンケートや聞き取りを可能な限り実施し、リピーター、年代など観客の分析ができる項目をアンケートに加える。また、リピーターの増加、観客の平均年齢の変化などがわかるように細かく記載し、目的の中で何が足りないのかなどが審議できるようにする。2ページの実施後の状況については、まず、自己評価として普通という評価をなくし、十分な対策や対応を実施し達成しているとして4＝満足、充分とはいかないまでも対策や

対応を講じほぼ達成しているとして3＝ほぼ満足、達成するための対策や対応が一応行っているがうまく機能していないとして2＝工夫次第で可能、達成するための対策や対応に無理があり再度検討する必要があるとして1＝見直しとした。対策や対応の目安として前年度や他の類似プロジェクトとの比較を記した。各項目については、事例を列挙し何をどのように実施したのか記載する。目的適合性は、ミッションとして整合性があり、事業として目的に合致するものであるか記載する。また、参加者数などの指標を参考に利用する。独創性は、他都市や他の文化関係事業などの状況の比較を通じて、先見性をもった独自の方法により特色のある有効な取組が行われているか、また、メディアの評価も参考にする。市民参加の実施は、市民の参加があるのか、また、参加するための対策や対応を実施しているのか記載する。市民の満足度は、アンケートや聞き取りなどを通じて満足度を記載する。また、利用者以外の満足度を計るためには、文化団体などを通じた調査なども必要に応じて行う。様々な分野への波及効果は、他から問合せや協力依頼及び類似の事業が他の場所で実施されているかを判断材料に記載する。周知度は、幅広い年齢層により利用、参加がなされているか、新たな参加者や地域での浸透度があるのかなど、アンケートなどを活用し周知状況を確認する。また、広報等のあり方についても検証する。人材育成・支援の観点、子どもたちや市民にアウトリーチやワークショップなどを行い、育成支援を主眼として実施しているかを記載する。企業・関係団体等との協働は、企業・関係団体等が実施、運営に人的及び物的にかかわりがあるか、また、協賛等の財務的な協力があるか内容を記載する。社会的ニーズは、市民の支持、次回への期待度などについてアンケートなどを活用することにより社会的ニーズの判断材料とし、また、市民の参加があり、社会状況などに即しているかどうかも含めて記載する。専門家による評価は、新聞、雑誌等のメディアや専門家の取り上げ回数と評価の内容について記載する。各項目には、それぞれ定量的評価として市民の満足度、周知度、社会的ニーズの指数の算定を記した。4ページの指標については、一つの目安として活用する。全国平均など相対化できる指数があれば記載する。指標の変動率の根拠や指標が記載できない理由などを明記する。参加者利用者の中で、入場者率を出す場合、何に対しての割合か、入場者の内訳や増減などについて詳しく記し、招待客の割合もあれば入れる。また、コストについては内容と内訳を明記する。次に5ページの振興会議が実施する評価については、企画の妥当性と充実の項目を削除し、方法の妥当性の中に入れる。目的の達成度として効果の項目を追加する。評価項目ごとに、十分な対策や対応が実施されているとして4＝妥当、充分とはいかないまでも対策や対応が講じられているとして3＝ほぼ妥当、対策や対応が一応行われているもののうまく機能しておらず工夫により達成に近づけることが可能として2＝工夫次第で可能、対策や対応に無理があり再度検討する必要があるとして1＝見直しとし、行政による自己評価が妥当であるかどうか検討し、各委員が評価する。評価に際しては、指標による数字の偏重を避けるためヒアリングを実施する。また、各項目の評価の考え方や方法については、次のようにする。目的の妥当性は、①目的の設定は根拠があるか。②目的が取組により達成されているか。方法の妥当性は、

①対策や対応の実施方法、手段が目的達成に沿っているか。②企画が十分に活かされ、事業全体の発展がなされたか。コストの妥当性は、①目的達成にかかる費用に見合う効果があったか。②工夫により費用の抑制が可能だったか。継続性は、①市民が満足しているか。②波及効果があったか。効果は、①市民にとって有用な事業であったか。②文化芸術の振興に寄与しているか。専門性の成熟度は、①企画の独創性や斬新性があったか。②事業が支障なく、円滑に実施されているか。③対応マニュアルなどによりスムーズな運営が実施されているか。運営と管理の妥当性は、①市民が参加し利用し易い工夫がなされているか。②市民の要望に柔軟に対応しているか。市が実施する必要性は、①アウトソーシングが可能か。6ページの総合評価については、対策や対応が目的に沿って十分に実施されこのまま取組を進めることが必要であるとしてA＝継続、継続の必要性は認められるものの問題や課題点もあり方法や手段の工夫により改善を要するとしてB＝改善、対策や対応がうまく機能しておらず当初の目的について検討を行い、対策と対応の見直しと目的の再設定が必要であるとしてC＝見直し、必要と認められず廃止すべきであるとしてD＝廃止とした。最後に、振興会議の年度の作業予定は、議題資料2のように次年度の文化アセスメントの対象となる事業の選定作業と前年度の事業への文化アセスメントの実施を並行して進めていくことになる。以上です。

議 長

議題資料1の文化アセスメントのマニュアルと議題資料3の評価シートをかためることにより事務的処理が可能となるが、共通の認識をもつためにどういう視点で文化アセスメントを進めていくのか振興会議として確認する必要がある。今日配付した「川崎市文化アセスメントについて（検討メモ）」を説明する。まず、文化アセスメントの意義について、川崎市における文化芸術政策に関する実質的な政策評価としての役割を果たすことが期待されている。現在、事業が行政の評価通りに適正に実施されているかという行政評価は行われている。学問上は政策評価も行政評価も同じであるが、政策評価はより政策的、企画的な側面が強く、文化政策については政策評価に近い。政策評価では個別の事業でなく最終的にはまちづくりなどの政策レベルにおける評価を行うが、それまでにプロジェクト（主要事業の集合）レベル、プログラム（プロジェクトの集合）レベル評価を行う。アセスメントはプログラム、プロジェクトベースを想定しており、プロジェクトのミッションを確認し、その妥当性や実現手法をチェックし、改善等の意見を集約する。また、アセスメントは、直接的な文化芸術分野でない福祉、教育、まちづくり分野等の各部局にも文化資源を活用するという視点による文化芸術振興計画を市が策定することにより、広い意味での文化芸術施策における総合マネジメント・システムを構成することになる。2番目としては、都市の活性化に向けた文化都市政策としての考え方である。文化政策が地域の活性化、持続的発展を実現する戦略プロジェクトの先導役として、地域アイデンティティの観点から広範な都市経営体系を統合していくコーディネータ役として概念が拡大している。アセスメントに際しては、文化芸術政策の妥当性だけでなく、市民の参加などの様々な分野への影響や波及効果などを含めた都市政策の視点からの評価も考慮する。3番目として、アセスメントの公表が、川崎市の文化政策等のあり方に関

する説明責任を果たすとともに、市民への情報発信となりうる。次に、アセスメントの制度設計について、政策評価にあたっては、ロジカルチェックとして、対象となる政策プログラムやプロジェクトが想定された目的・使命を達成する上で適切な計画となっているか、アウトプット、アウトカムの評価として投入された資源により適切に実施されたか、インパクト評価として、実施による直接・間接の影響効果がどうだったかなどの視点で評価項目、基準を作成する。その際、定量的な目標達成を主とするのではなく、質的な効果評価に重点を置く。以上途中までであるが、たたき台として意見ををお願いしたい。その上で議題資料1と3の内容を確認する。議題資料1では、1ページの事業の属性の文化芸術振興計画上の位置づけでは、文化的視点を文化政策的視点とし、3ページの様々な分野への波及効果の記載方法の説明文に、観光、産業、まちづくり、コミュニティづくりなどのどういうところに波及があったかを入れる。6ページの効果の市民にとって有用な事業であったかは当然のことであり、むしろ文化芸術に寄与しているか、間接的であるが都市の活性化創造性に寄与したかを入れる。

委員 検討メモについて、政策評価としては、情報を発信することで弱いところを強化し、よりよいものとするためのアセスメントであることを強調する。アセスメント制度設計のインパクト評価は非常に難しい。

委員 議題資料3を各部署で記載するには難しく、少ない項目でわかりやすくする。

委員 議題資料3が記載できたとしてもどのように集約するのか。評価者により変わる。抽象的な表現になってしまい、具体的にするのであれば項目が多すぎる。

議長 ある程度共通の認識を持ってもらい、最終的には各評価者の意見に基づき方向性を出す。

委員 議題資料3のNo.1の評価チェックでアンケート調査は難しく回収率が低い。フォーラムを開催しても一部の人の意見が強くなる。アンケートが市民の声を聞く手段として重要であり、方法についてもっと検討する必要がある。

議長 イベントなどについてホームページ上で意見などの書き込みや開催したイベントへの意見を後日募集することも考えられる。

委員 アンケート方式で記述式でなくチェック方式であればいいのでは。

委員 議題資料3のNo.2の周知度が難しい。たとえば、大学に在籍している人になぜ入学したのか聞くのは簡単だが、在籍していない人になぜ入学しなかったのかを調査するのは難しく費用もかかる。しかし、このことを聞かなければ何が欠点でどこが問題なのかわからない。行政により毎年度でなくても予算化して調査していく必要がある。

委員 国は10年に1度文化に関する世論調査を行っている。参加率の増減の把握であるが、経年観察でありそれなりの結果が見えてくる。

委員 来ない人の不満やなぜ来ないかの理由を詳細に調査するためには業者に頼むしかない。もしくは行政が個別調査で実施するか。

委員 ノンビジター調査は非常に難しい。マーケティング調査で人気商品であっても2割の人が8割を消費している現状である。

委員 余暇調査で、CDを買う、ダウンロードするというのはポイントは高いが、ライブのコンサートに行くとなるとポイントは低い。

- 委員 企画展などであったとしても作品の評価がされるのでは。
- 議長 企画内容を評価するのであり作品を評価することではない。
- 委員 文化施設の立地も考える必要がある。まちの中心よりも郊外に建設されていることが多い。集客力において問題となる。
- 委員 委員の現状認識が統一されていないが、様々な問題提起が逆に可能となる。マニュアルに関しては色々と考えられるものを全て入れ、実際に作業を行いながら調整する。検討メモにあるようにアセスメントを文化都市施策の推進エンジンとして考える。行政の文化施設の運営に営業の部門がない。
- 委員 アンケート調査が改善に結びつけられるような内容を考える。検討メモの「地域文化資源を総動員」という表現を「活用」に変更する。
- 委員 評価項目は多くある方がいいが、記載するのが大変である。調書の作成に議題資料2の作業スケジュールでは2ヶ月ほどを予定しているが、この作成に時間を費やすことは避けた方がよく、シートを全て記載することはないという含みも必要。検討メモの政策評価としてアセスメントの中に「多角的に点検し」という文言を入れる。本来、文化事業の自由と創造性を摘み取ることがないようにするために、評価が監視と拘束という意味でなく対話と提言とするためである。アンケートについて多大に費用をかける必要はなく、ヒアリングを行うとともに委員もできるだけ現場を確認する。
- 委員 高齢化社会の中で高齢者が地域の中で文化にかかわるという視点も入れる。
- 委員 シートについては全て記載することが必要である。
- 委員 無理をしてきれいごとを記載しても評価にとって意味がない。
- 議長 様々な意見が出されたが、1～2週間の間に意見があれば事務局あてに送ってほしい。その結果を今日の意見とともに集約していきたい。議題資料1と3についても手直しを行う。8月中に各委員に送りたい。秋ぐらいいまではまとめていかななくてはならない。次の会議にまとめができるようにしたい。

(会議終了)